

【府民の意見に対する府の見解】

意見 ()内は意見書番号	府の見解
南阪奈道路 (意見書 NO.27)	
<p>①現道(国道166号)の歩道整備事業について。</p>	<p>①国道166号の現道は、大阪府羽曳野市から、太子町を通り、竹内峠を経て、奈良県当麻町へ向かう2車線道路であり、区間によっては、歩道もなく沿道に人家が連坦している箇所があります。</p> <p>本意見書の区間の交通量は、平成9年の平日昼間12時間で8964台、大型車混入率16.7%となっております。</p> <p>以上のような状況の現道に対し、現在事業中の南阪奈道路は、交通量の緩和や、騒音の軽減に寄与する道路であると認識しております。</p> <p>現道の歩道の整備としては、太子町山田付近で、交通安全施設等整備事業により、春日北交差点から六枚橋交差点付近までの延長約0.7km区間が、平成4年度に着手し、平成11年度に完了しています。</p> <p>今後、人家連坦部における歩道未整備区間については、南阪奈道路の完成による現道の通過交通量の減少など、路線全体の状況を勘案しながら、歩道整備についての検討をしていきたいと考えております。</p>
寝屋川公園 (意見書 NO.55)	
<p>①公園は付近の人は使えるが大抵の人は関係がなく、そんなに広い公園が本当に必要か疑問。</p> <p>②数少ない竹や木を切り、緑を無くして公園を作るのがいいのか。</p>	<p>①大阪府では、公園整備に役割分担を行っており、身近な公園である街区公園や近隣公園等は市町村で整備し、数市町村にまたがる地域住民を対象とした広域公園を府営公園として大阪府で整備しています。</p> <p>そのため府営公園である寝屋川公園は大阪府が広域公園の標準規模である50haを目安として整備につとめています。</p> <p>広域公園として北河内地域では山田池公園、寝屋川公園および深北緑地の3公園があり、山田池公園は「山に親しむ風致公園」、寝屋川公園と深北緑地は「健康と生きがいを支える公園」と位置づけております。</p> <p>寝屋川公園では特に気軽にスポーツが楽しめる運動施設機能を分担する公園と位置づけており、北河内地域をはじめとする数多くの府民の方々に利用いただいております。</p> <p>また、当寝屋川公園は災害発生時には周辺住民の方の避難地として機能する広域避難地、広域応援部隊の駐屯地や救援物資の集積場としての役割も果たす後方支援活動拠点として位置づけられており、まとまった面積を必要としています。</p> <p>②公園区域の着工前の状況は、約70%が水田、畑、休耕地であり、樹林地は約30%、タケノコ栽培を目的としたモウソウチク林と台地斜面上にコナラ群落、アラカシ群落が残存していました。</p> <p>これらの植物群落はできるかぎり残した形で公園施設配置を検討して約75%は保全しています。残した樹林地に対しては貴重な緑を守るため、樹林の手入れをおこなっております。</p> <p>また、新たな樹林地を整備し、現在の樹木の緑被率は約56%であり、今後の整備計画では工事が進むに従って緑被率はさらに上昇します。</p>